

情報セキュリティ対策推進会議幹事会について（案）

日 付
情報セキュリティ対策推進会議決定

1 情報セキュリティ対策推進会議幹事会（以下「幹事会」という。）の構成は、次のとおりとする。

議長	内閣官房内閣審議官（情報セキュリティセンター）
構成員	内閣官房内閣参事官（内閣総務官室）
	内閣官房内閣参事官（安全保障・危機管理）
	内閣官房内閣参事官（情報セキュリティセンター）
	内閣官房内閣参事官（情報通信技術（IT）担当室）
	内閣官房内閣参事官（内閣広報室）
	内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）
	内閣法制局長官総務室総務課長
	人事院事務総局総務課広報情報室長
	内閣府大臣官房企画調整課長
	宮内庁長官官房秘書課長
	公正取引委員会事務総局官房総務課長
	警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長
	警察庁情報通信局情報管理課長
	金融庁総務企画局総務課長
	消費者庁消費者情報課長
	総務省大臣官房企画課長
	法務省大臣官房秘書課長
	外務省大臣官房情報通信課長
	財務省大臣官房文書課業務企画室長
	文部科学省大臣官房政策課情報化推進室長
	厚生労働省大臣官房統計情報部企画課情報企画室長
	農林水産省大臣官房情報評価課長
	経済産業省大臣官房情報システム厚生課長
	経済産業省商務情報政策局情報経済課情報セキュリティ政策室長
	国土交通省総合政策局情報安全・調査課長
	環境省大臣官房総務課環境情報室長
	防衛省運用企画局情報通信・研究課情報保証室長
オブザーバー	衆議院事務局庶務部会計課情報化推進室長
	参議院事務局庶務部文書課情報化推進室長
	国立国会図書館総務部企画課長

【機密性1情報】

会計検査院事務総長官房上席情報処理調査官
最高裁判所事務総局情報政策課参事官
日本銀行システム情報局情報セキュリティ担当総括企画役

- 2 幹事会は、特定の事項について専門的な検討を行うため、必要に応じて、ワーキンググループを設けることができる。
- 3 その他幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事会において定める。